

1. 都市計画マスタープランの位置づけ

- 1-1 策定の背景と目的
- 1-2 位置づけと役割・効果
- 1-3 計画の対象
- 1-4 計画の目標年次

1-1 策定の背景と目的

八雲町は平成 20 年度に『新八雲町総合計画』を策定（後期基本計画は平成 25 年度）、この計画に基づき総合的なまちづくりを推進しているところである。

都市計画マスタープランは、新八雲町総合計画における理念や目標を受け継ぎつつ、都市部における都市づくりの基本的な考えを示すものである。

1-2 位置づけと役割・効果

都市計画マスタープランは、『新八雲町総合計画』と『八雲都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』との整合を図り、都市計画部門の基本的方針を示す計画として位置付けられる。

都市計画マスタープランの策定により、将来の明確な都市づくりのビジョンを示すことができ、都市計画部門のみならず、関連部局との連携等により効果的な事業展開が期待できる。また、住民と行政との協働による策定を通して、市民への情報提供、合意形成等においての効果が期待される。

なお、計画の内容は以下のような事項を配慮しながら町民への理解に配慮したものとする。

①町民がわかりやすい目標・計画

- ・多くの人々が理解できる都市計画マスタープラン

②目標の実現にあたって、何が大切で何に取り組むべきか明確に示した計画

- ・戦略的な市街地づくりを行うための、明確な指針を示した計画づくり

③町民と行政が適切な役割分担のもと、一体となって実現できる計画

- ・行政のみならず、町民との連携・協力により、効果的な市街地づくりを進めることができる計画

1-3 計画の対象

都市計画マスタープランは、用途地域を含む都市計画区域を対象とする。

1-4 計画の目標年次

都市計画マスタープランは、平成 14 年 9 月に策定し、概ね 20 年後の平成 33 年（2021 年）を長期的な目標年次としている。平成 26 年（2014 年）の中間見直しによる新たな方針を踏まえ、目標年次に向けたまちづくりを進めるものとする。

◆八雲町の位置

